

屋久島農業普及だより

[編集発行]

屋久島事務所農林普及課農業普及係

屋久島町安房650 TEL:0997-46-2236 FAX:0997-46-3384

屋久島農林業の発展に向け、皆様と共に普及、振興活動を取り組めます！



樋口 真一
農林普及課長

令和4年度農業普及係では、重点活動計画として①屋久島農業を支える担い手農家の育成、②サツマイモ基腐病低減対策の実証・普及の2課題を、全体活動計画として①次世代リーダーの確保・育成、②地域の特性を活かした産地育成、③6次化ビジネスモデルの育成の3課題を、農業者の皆様や関係機関団体と一緒に取り組んでまいります。新型コロナウイルス感染症の影響が、まだまだ続いておりますが、屋久島の農業が発展し、農家経営が安定しますよう技術及び経営等の普及指導活動に取り組めますので、皆様方の御理解、御協力をよろしくお願いします。



農業普及係



吉田真一
技術主幹兼農業普及係長

地域振興、経営
食育・地産地消
女性起業



小野田剛
技術専門員

野菜・花・作物
認定農業者、農業
経営相談所、



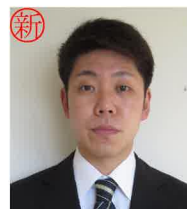
片山隆之
技術主査

茶、有機農業、農
産物認証制度



中野祐歩
農業技師

畜産、農業制度資
金、農業情報



下村正之
農業技師

果樹、青年農業者
育成、新規就農者
育成、病害虫、



農村整備係



小野島英治
農村整備係長

係の総括
新規事業計画
ストックマネジメント



笹原和隆
技術主査

畑 総 鈴 岳・鈴 岳 2
期・屋久島南部地区
水土里サークル活動
防災減災神山地区



藤井幸平
技術主査

中山間屋久地区
通作保全第二屋久島
地区
災害復旧指導



田中謙二
技術主幹兼林務係長

係の総括
狩猟・緑化推進



吉原勝利
技術専門員

森林整備
林業担い手対策



林務係

茶の最終摘採時期の重要性について

令和4年度の茶生産も終盤を迎え、来年の一番茶に向けた茶園づくりを行う時期になりました。施肥や秋芽防除等管理作業は沢山ありますが、今回は来年の一番茶の収量・品質に大きく影響する最終摘採時期について説明します。

- 1 品種毎の最終摘採時期から秋整枝までの20℃以上の有効積算温度について

やぶきた 300℃以上必要 ゆたかみどり 280℃以上必要

- 2 有効積算温度を確保するための、地域毎の最終摘採時期は表1の通りです。

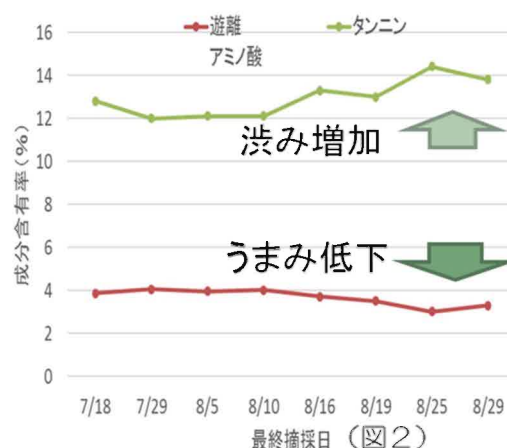
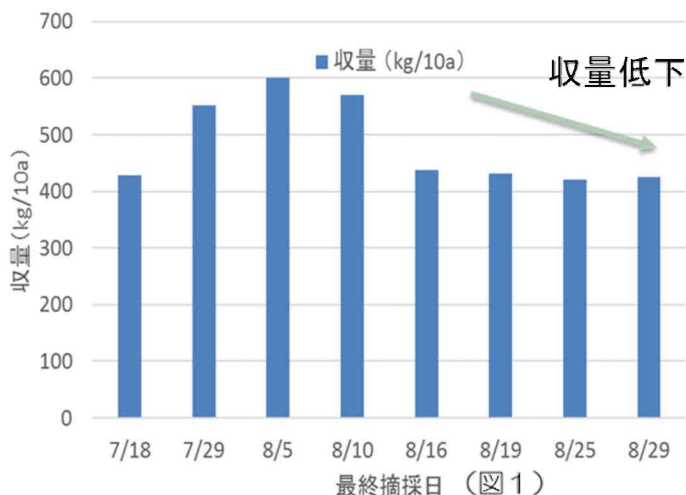
最終摘採時期の目安（表1）

地 域	沿岸部	沿岸部以外
最終摘採時期	7月下旬 ～8月10日	7月下旬 ～8月15日

8/10を過ぎると減収、滋味が淡泊に

- 3 8月16日以降に最終摘採を行うことによる翌年1番茶への影響（図1、2）

（1）生葉収量が大きく減少 （2）うまみが低下、渋みが増加



「ゆたかみどり」の最終摘採時期と翌年一番茶収量・品質（図1、2）
（農業開発総合センター、茶業部データ）

4 まとめ

上記データから、最終摘採の遅れが翌年一番茶の収量と品質に大きく影響することが分かります。一番茶後の中切りや二番茶後の深刈り、その後の管理も、最終摘採時期から逆算して実施する必要があります。今後の茶園管理に活かしてください。

たんかんの隔年結果を改善しましょう！

1 隔年結果とは

隔年結果は、気象災害・管理不良などを契機として着果が多い表年と着果が少ない裏年が繰り返されることを言います。屋久島のたんかんは、2月に収穫が始まる一方で、4月上旬には開花の時期を迎えます。樹勢が十分に回復がしないまま開花を迎えると、着花量の減少、生理落果の助長、翌年の結果枝不足等の影響が出ます。このサイクルが繰り返されることで、隔年結果が引き起こされます。

今年はぜひ隔年結果の改善に取り組んでみましょう！

2 摘果

隔年結果改善に向けた第一歩は、摘果です。

摘果は、生理落果終了後から始め、年に2～3回に分け、樹上選果も踏まえ収穫まで随時行います。病害虫被害果、風傷果、小玉果等の果実を摘果し、7～8月は樹の赤道部、すそなり、内なりを中心に、9月以降は秋芽の発生が見られなくなってから樹の上部を摘果します。

3 農業青年のプロジェクト活動

屋久島事務所農林普及課では、屋久島地区農業青年クラブ4人とプロジェクト活動として、たんかんの隔年結果防止対策に取り組んでいます。昨年度は1立法メートル当たり15果、20果、30果の試験区を設定し、たんかんの適正着果個数を検討しました。

試験結果から、最終着果個数を1立法メートル当たり18果に設定すると、果実品質と玉階級が良好になる一方で、25果を超えると、翌年の着花や着果に影響が出ることが分かりました。



着果個数調査



20/㎡のモデル樹

（担当：下村）

子牛の初期発育について

1 はじめに

5月に入り子牛相場が下落してきています。このような状況でも発育良好で枝肉重量の見込める子牛は引き合いが強いことから、子牛の発育について今一度確認しましょう。

2 屋久島の子牛出荷状況

(1) 令和4年1～5月の出荷状況

表1は、熊毛地区子牛育成飼養管理マニュアルの出荷目標と令和4年1～5月までに屋久島から出荷された子牛177頭（去勢103頭、めす74頭）の平均を示したものです。

DG（1日当たり増体量）が目標以上で出荷されている子牛の割合は、去勢48%（49/103頭）、めす36%（27/74頭）となっており、**出荷される子牛の約半数は目標以上の増体量であることが分かります。**

		日齢 (日)	体重 (kg)	DG (kg/日)	DG目標 以上(%)
去勢	出荷目標	250	280	1.12	
	屋久島	261	285	1.12	48
めす	出荷目標	250	265	1.06	
	屋久島	268	267	1.01	36

（表1. 出荷目標と屋久島出荷子牛の比較）

(2) 令和元年と令和4年の出荷状況比較

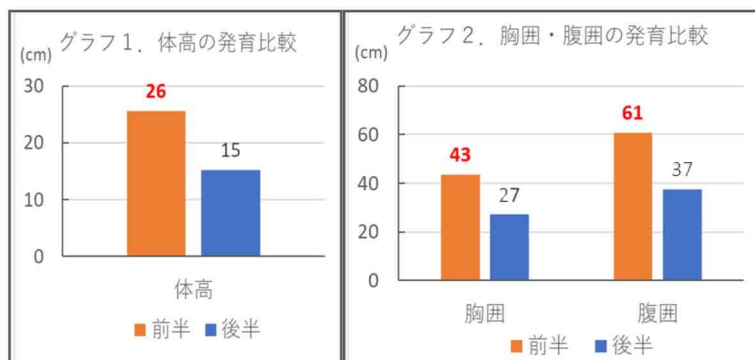
表2から、**日齢の短縮と併せて体重の増加が図られていることが分かります。**

	頭数 (頭)	日齢 (日)	体重 (kg)	DG (kg/日)
令和元年	332	267	266	1.00
令和4年	177	264	277	1.08
差		-3日	+11kg	+0.08kg

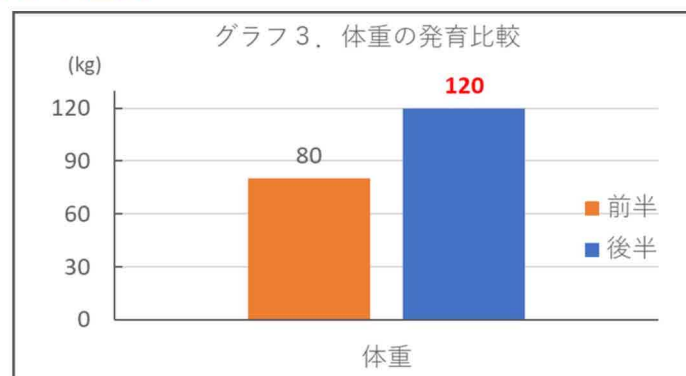
（表2. 令和元年と4年の出荷状況比較）

3 子牛の初期発育をおさらい

子牛を生後～4か月齢までを前半、5か月齢～出荷（8か月齢）までを後半と考えた場合、**前半は体高や胸囲、腹囲といった骨格の発育が旺盛な時期**です。グラフ1、2は黒毛和種発育標準の4か月齢までと5～8か月齢までの発育の違いを示しており、前半の体高・胸囲・腹囲の発育は後半と比較して大きいことが分かります。



一方後半は、**内臓や筋肉の発育が旺盛な時期**で、**体重が増加**するため、月齢と性別に合わせて**粗飼料と濃厚飼料の割合を意識した飼料給与が重要**となります（グラフ3）。



4 まとめ

子牛発育に重要な体高と胸囲、腹囲は生育初期に発育するため、分娩前の母牛管理と生まれてからの**栄養を充足させる**こと、ワクチネーションや検温等による体調管理、早期治療を行い、**疾病による発育停滞を起こさない**ことが何よりも重要です。

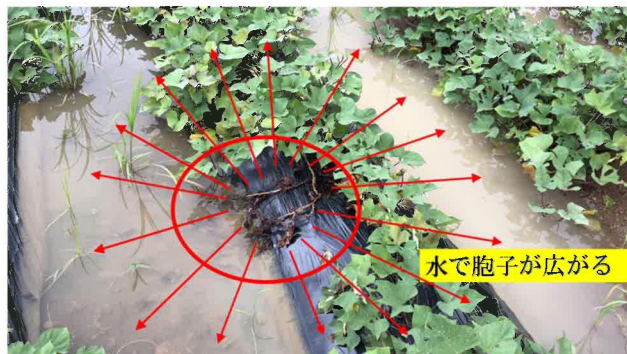
子牛相場下落による不安がある中ですが、こういう時こそ基本に立ち返り、良い子牛づくりをして乗り越えていきましょう。

（担当：中野）

『サツマイモ基腐病』の対策

1 「サツマイモ基腐病」対策は3つの「ない」

サツマイモ基腐病（以下、基腐病）は依然として被害が大きく、今期も発生が懸念されます。「持ち込まない」「増やさない」「残さない」の3つの「ない」の取り組みが必要です。



（写真1）排水不良な状況

2 植付け後の対策

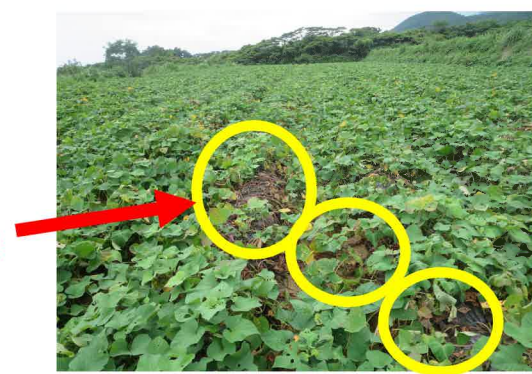
①排水対策（増やさない）

基腐病は水で胞子が拡散されます。（写真1）

排水溝などが機能しているか確認してください。

②抜き取り（増やさない、残さない）

発病が疑わしい株は直ちに除去し、抜き取った株はほ場外に持ち出し、土中深く埋設します。（写真2）。



（写真2）発病初期のほ場

③農薬の予防散布（増やさない）

植付け後5週間ごろまでにアミスター20フロアブルの1回目

散布（2,000倍液を100～300ℓ／10a）を必ず行ってください。梅雨時期はZボルドーなどの予防薬を中心に散布し、台風直後（通過後すぐに!!）など、蔓延が懸念される場合、アミスター20フロアブルを散布しましょう。（下図参照）

農薬散布による防除例

5月			6月			7月			8月			9月			10月		
上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下
植 え 付 け			梅雨期								台風				収 穫		
			アミスター↓			アミスター↓						アミスター↓					
	銅剤←		銅 剤←						銅 剤←				銅 剤←				
	栽培期間 150日																

※特に生育前半（梅雨明け頃まで）と、台風前後は銅剤による予防防除，発生初期のアミスターの効果的な使用に努める。

3 収穫時期を早め、逃げ切る。（栽培期間が長くなるほど被害が進むため）

栽培期間は150日～長くても180日未満（5～6ヶ月未満）で見切りましょう。

4 収穫後は残さの分解を促すために、直ちに耕うん。（必須事項!!）

収穫後1週間以内に耕うんしましょう。（茎葉が乾燥しないうちに）

（担当：小野田）

屋久島の農業農村整備

農家の所得向上や農地農業用施設の防災減災のため計画に基づいた整備を行います。

畑地かんがい



【R4実施場所】永久保,中間

農業用排水路



【R4実施場所】高平,原,尾之間,平内

鳥獣防護柵



【R4実施場所】尾之間,小島,平内,湯泊

頭首工改修



【R4実施場所】一湊,中間

団体営事業
(町発注)
で実施されます。

令和4年度から畑かん給水栓の更新事業が始まります

屋久島南部地区(高平,麦生,原)において,平成3~9年度に整備した給水栓を更新する工事が始まります。

★設置が古く,工事に同意が得られた給水栓から順に更新していきます。

★更新工事後は,一定期間,農地転用ができなくなります。



老朽化した給水栓(例)

農業を続ける上でお困りがある場合はコチラ



農業農村整備事業
近年の主な新規拡充施策一覧
(農林水産省ホームページ)

QRコード又は「施策充実リスト」で検索

種子・屋久の農業農村整備についてはコチラ



種子島・屋久島の
農業農村整備事業
ホームページ

QRコード又は「熊毛支庁 農業農村整備」で検索